

町政報告 (要約)



平成29年第4回町議会定例会が12月19日に招集され、報告1件、議案15件が審議され、同月26日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

はじめに

先の衆議院解散総選挙後の11月1日に発足した、第4次安倍内閣は、国家財政の健全化を基本としつつ、「持続的な経済成長を成し遂げる鍵は、少子高齢化への対応である。」として、「人づくり革命」の断行と「生産性革命」の実現を目標に掲げる方針を、12月8日に閣議決定しました。

特に「人づくり革命」では、子育てや介護人材支援、幼保・高等教育の無償化等を含む全世界代型社会保障制度改革について

て、平成31年10月の消費増税を一部財源として、全面的な実施を目指すとしております。

また、与党自民党税制調査会では、私有林等の保全のための「森林環境税」を、個人住民税として平成36年(2024年)から新たに導入する方針を固め、今後、「都道府県及び市町村の役割」と「新税の使途」についての論議を本格化すると報じられています。

私たちは、こうした国の制度改革や新たな税制導入に伴う地方自治体の「人的体制と財政負担」が、今後の当町の行財政運営にどのように影響するののか、来る平成30年度政府予算編成の動向と今後の国政論議の行方に、特に大きな関心を寄せて行かなければなりません。

町政報告

国等への要請活動

全国町村長大会は、11月29日正午から、東京・渋谷のNHKホールで、全国927の町村長、都道府県町村会関係者及び来賓の西村内閣官房副長官など、約

1,300名が出席して開催されました。

大会では、荒木全国町村会会長(熊本県嘉島町長)が、「町村の個性が光り輝き、希望の未来につながるよう、国によるこれまでに以上に力強い支援をお願いする。」と挨拶が述べられ、その後、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開しうる地方交付税等の一般財源総額の確保、地方創生の更なる推進、防災・減災

対策の強力な推進など、その実現を強く求める11項目の大会決議のほか、平成30年度政府予算編成及び各種政策の具現化に当たつての9項目の重点要望及び全国森林環境税の実現に関する特別決議などを採択しました。

日程を前後して11月7日に、北海道マリンビジョン21促進期成会の中央要望活動に参加したほか、8日に安全・安心の道づくりを求める全国大会、9日に半島振興対策促進大会に出席しました。また、翌週の14日には全国過疎地域自立促進連盟総会、16日に全国国土調査協合理事会、17日に北海道横断自動車道黒松内・小樽間促進期成会、北海道新幹線建設促進後志・小

樽期成会の中央要望活動に、更には、30日に水産業振興・漁村活性化推進大会などに出席しました。

また、これら上京に併せ、関係府省庁のほか、日本たばこ産業(株)、B&G財団、日本財団及び(一財)漁港漁場漁村総合研究所などを表敬訪問しました。

平成28年度各会計決算の認定

監査委員の指摘事項

本件決算に関して、監査委員の「平成28年度積丹町各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書」において、4点の指摘事項がありました。

①1点目の「地上デジタル放送分担金滞納繰越分歳入科目に於いて、既に雑入で収入されている額の科目更正が未処理のため、当該科目が収入未済額となっている。」との指摘について

これは、平成28年度の当初予算において、当該滞納額が発生していたため、歳入予算の滞納繰越予算科目の「節」を設定しておらず、平成27年度出納閉鎖期の5月末までに当該分

担金が納められなかったことから、滞納繰越が生じたものです。その後、出納閉鎖期後の6月に当該分担金を収納しましたが、その時点では滞納繰越分の収入予算科目がなかったため、一時的に「雑入」科目で分担金の収納処理をしました。

その後、歳入補正予算により滞納繰越予算科目の「節」を新設しましたが、収入済みの当該分担金に係る歳入科目更正処理を遺漏したため、当該新設科目が収入未済額となったものです。

なお、この対応事務処理については、監査委員の指導を経て、平成29年度に過年度過誤納還付金で還付処理のうえ、改めて滞納繰越分の歳入科目に収納する事務処理を了しました。

②2点目と3点目の「地上デジタル放送使用料滞納繰越分及び土地建物貸付収入滞納繰越分の調定額に計数の誤謬がある。徴収台帳等の適正な管理とその記帳に努め、誤謬発生に注意されたい。」との指摘について

これは、平成27年度決算で収入未済額とした金額と、平成28年度決算の滞納繰越分とした調定

額が一致していない状況を確認しましたが、再精査した結果、当該滞納繰越額に差異が生じていることを改めて再確認したため、監査委員の指導を経て、平成29年度において、徴収台帳を整備し、滞納繰越額の修正事務処理を了しました。

③4点目の「国民健康保険税滞納繰越分調定について、過誤納還付金の事務処理の遅延により、不適切な調定を行い、また、不要な還付加算金が発生している。」との指摘について

これは、平成27年度に国民健康保険から社会保険へ資格取得変更届のあった納税者2名に係る国民健康保険税の過誤納金の還付手続きが発生しました。

しかし、当該納税者との連絡不足から町への還付請求手続が遅れ、結果として、当該過誤納還付金事務処理が翌平成28年度に持ち越したため、「還付未済額の調定処理」及び「還付加算金」が発生したものです。

以上4点の指摘事項については、いずれも地方自治法に基づく自治体会計における歳計現金の保管額に影響を及ぼす事案ではありませんでしたが、自治体

会計の透明性と信頼性を損ねかねず、深く反省をしております。いずれも会計事務処理の遅延等やチェック体制が不十分であったことに起因しており、今後の会計事務執行の内部牽制と業務の進行管理の強化徹底に努めます。

総務課関係

原子力防災対策

美国小に放射線防護施設整備
泊発電所周辺地域における30km圏内の孤立化対策として、放射線防護対策施設の選定、整備の必要性を道より要請されてきた経緯にあります。

この施設整備にあたっては、具備すべき放射線遮断、耐震性能及び敷地要件等に適合する公共施設として、町立美国小学校を選定し、国の平成29年度補正予算事業として国費補助金の要望をすることとしました。

施設整備事業費は、全額国費補助により行われるものですが、当町としては、授業や冬期施工等への配慮の観点から、平成30、31年度の2力年での実施を前提に国費予算要望をします

が、平成30年度以降の当該国費補助事業制度の存続が不透明な状況にあることから、適切な事業実施が確保されるよう道及び国との調整協議に努めます。

北海道原子力防災訓練は、明年2月上旬の実施が計画されており、当町では災害対策本部運営訓練など町職員が参加する訓練が予定されています。

美国川水害時浸水想定区域の見直し

平成27年に改正、施行された水防法に基づき、道が管理する2級河川・美国川の「水害時浸水想定区域」の見直し作業が概ね終了し、今年度内に公表される見通しである旨の説明が過日ありました。

改正された水防法では、概ね千年に一度の確率を想定しうる最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域に拡充することが求められているものであり、低頻度で発生する確率がある浸水想定を、関係市町村や流域住民に事前周知することにより、速やかな避難確保等が図られるようソフト対策を推進する目的で見直されたものです。

今回の作業では、50年に1回程度の確率で発生する見込みの降雨を前提として河川改修工事が進められている美国川の現況を踏まえた浸水想定区域の見直しが行われていますが、1時間当たり想定降雨量が、50年確率の2倍強と想定される千年に一度の降雨量には、現改修計画の堤防施設が耐えられない想定となっており、美国地区の一部に浸水する区域が発生する想定となっています。

町としては、今回の道の見直し作業に基づく結果を、現在、作業を進めている防災ハザードマップに掲載するなどして、町民への周知を図るとともに、町民の避難体制の充実・強化に努めます。

また、今回、調査対象となっていない道管理河川の2級河川・積丹川及び町管理河川の余別川についても、同様の水害時浸水想定区域設定事業が行われるよう、引き続き道に要望してまいります。

企画課関係

後志広域連合の動向

後志広域連合会議は、代理者を含む構成16町村長が出席し、11月9日に開催され、議会付議案件、第7期後志広域連合介護保険事業計画素案等についての審議を行いました。

第2回後志広域連合議会定例会は、11月24日招集され、平成28年度一般会計、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の各決算認定、平成29年度国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計各補正予算案の5件が審議され、全議案を原案のとおり可決し、同日閉会しました。

平成28年度の各会計決算の概要について、後志広域連合歳入歳出決算審査意見書により報告します。

①税及び税外の滞納整理は、引受額1億6,757万6千円(内積丹町分1,089万6千円)に対し、徴収額は1億1,196万6千円(同733万8千円)、徴収率66.81%(同67.33%)で、前年度

徴収実績と比較すると、徴収額は2,571万2千円増(同280万3千円減)、徴収率は10.01ポイント増(同15.77ポイント増)です。

②国民健康保険事業は、平成28年度末の被保険者世帯数9,419世帯(内積丹町469世帯)、総被保険者数1万6,116名(同827名)です。

また、平成28年度決算の認定に伴い、当町の分賦金精算額1,989万2千円が還付されます。これは、後志広域連合の当該年度の総医療費見込みが実績で下回ったことや、国及び道の調整交付金及び高額医療費共同事業交付金収入が見込みを上回ったことによるものです。

③介護保険事業については、平成28年度末被保険者数1万8,683名(内積丹町1,016名)、前年度同期比57名増(同2名増)で、要介護(要支援)認定者数は3,892名(同218名)と前年度同期比28名増(同18名増)です。

地方創生関連事業の実施状況

今年度の地方創生関連事業は、昨年に引き続き平成29年度地方創生推進交付金事業を活用して2つのプロジェクト事業を実施しています。

「積丹の気候風土を生かした『スピリッツ開発』による「こと創生事業」プロジェクト
ジン(蒸留酒)の蒸留事業化への検討調査を実施しています。

今年度は、「積丹町地域活性化協議会」を官民連携組織として、蒸留施設の立地・設備等検討基礎調査及び官民連携による新会社設立手法の検討調査と、ジンと食べ合わせの良いマリージュ食材開発に向けて町内の5事業所の協力を得て試食品開発を進めています。

また、その他の関連事業の状況については、昨年度からの継続事業として、

①「自然公園遊歩道等検討調査事業」は、町関係課、町内外観光関係事業者、石狩森林管理署、後志総合振興局及び札幌大谷大学などで構成する「積丹町

自然公園遊歩道等検討委員会」を設置し、11月9日に第1回の委員会を開催しました。

指定から半世紀を経た、ニセコ・積丹・小樽海岸国定公園積丹エリア内の施設整備や管理のあり方等について、昨年度の調査検討を継続して、ソフト・ハード双方の観点から、今後の自然公園遊歩道の整備や同国定公園のあり方について、国定公園管理者・北海道への提言も目指した構想を策定することとしています。

②「保護水面PR映像制作」は、株式会社NHKプラネットに業務を委託し、余別川を中心に最新の映像技術による撮影を終え、ナレーション及びBGMの録音等の編集作業を進めています。

③「水産資源回復対策事業」は、漁協、小樽商科大学、鹿島建設株式会社及び町で構成する「町サケ類資源回復対策プロジェクトチーム」により、余別新川上流域に設置した二次飼育池で、4月18日からサケ稚魚2万尾を飼育し、7日間の馴致後に夜間放流しました。

また、同新川の河口には改良



型階段魚道と、コンクリートの河道にはジャカゴ式簡易魚道を設置してサケ科魚類の遡上向上を目指し、継続的なモニタリング調査を実施し効果の検証を行っています。

④「漁業系廃棄物資源利活用推進事業」は、漁協、小樽商科大学、国立研究開発法人物質・材料研究機構（茨城県つくば市）、信州大学（長野県松本市）及び町等で構成する「町ウニ殻等有効利用プロジェクトチーム」により町内の農地等を活用し、農業用材及び肥料としての農作物の生育比較調査、余別漁港内での給餌用養殖ホソメコンブを対象に、栄養塩供給材としての海藻繁殖比較調査のほか、ウニ殻とヒトデの物質特性を活かした新素材開発調査に取り組んでいます。

⑤「体験型農場等整備事業」は、株式会社ごさん（ミュゼ（七飯町））に業務を委託し、体験型観光農場の具現化に向けた実証試験を行っています。

既に林間放牧馬導入による農場整備、厩舎や拠点ハウス、円馬場等の試験施設の設置等を完了しています。

また、馬を活用したイベントは、8月26日に乗馬体験、9月2日から2日間は馬車体験、10月16日には、ボタニカル植栽イベントなどを実施しており、今後は馬そりによる体験プログラム等の開催が予定されています。

また、今年度からの新規事業として、

⑥「水産資源付加価値向上対策事業」は、キタムラサキウニの漁期内の陸上蓄養実用化のため、本年7月から美国荷捌所内で、簡易蓄養水槽を活用した育成籠内でのウニ飼育試験を実施し、個体数の密度度合を段階的に変え、コンブ給餌と排泄物等の清掃を行いながら、9月末まで水槽内の環境観測とウニ身入り測定及び食味試験等調査を実施しました。

なお、9月11日行われた、陸上蓄養ウニの食味変化調査では、町内飲食店等関係者の協力により天然ウニと味に遜色がないことを確認いただき、陸上蓄養ウニによる当町の観光シーズン中の安定供給の長年の課題解決の可能性に期待が膨らんでいるところです。



▲ウニ食味試験

「積丹版『健康食』と運動プログラム開発によるしごと創生事業」プロジェクト

株式会社カネカ（東京都）に業務を委託し、一般町民30名の協力参加を得て、9月20日から3カ月間、還元型コエンザイムQ10のサプリメントによるモニタリング調査を実施しており、この間、コエンザイムQ10入り非常食用パンやゼリー、餅菓子等の試食も行われています。

また、地元農水産物のコエンザイムQ10含有量の継続調査や地元カボチャ等を活用したコエンザイムQ10入り健康食開発試験調査を進めています。

また、今年度からの新規事業としては、

①「健康推進サポーター育成事業」は、東邦大学医学部（東京都）に業務を委託し、町民へのヒアリングによる人的資源調査、行政機関の施策資源調査及び町内全域による地域資源調査を行っている、当町の地域性など実情に沿った健康推進サポーターのあり方や役割について提案をいただく予定です。

また、「介護職員人材確保・育成支援事業」は、昨年度創設した町の独自支援制度を拡充し、町内に事業所を有する2社会福祉法人に対し、「介護職員人材育成研修会等開催支援事業」として、研修会等の開催経費を助成するものです。

11月未現在、申請のあった社会福祉法人よいち福祉会に対し、2回の研修会開催経費を助成しました。

「北海道創生プラットフォームフォーム形成事業」
民間企業との連携

北海道は、今後の北海道地域創生の深化のためには、道内市町村の地方創生プロジェクトを実施するにあたって、専門的な知識や人材、資金などが不足し

ている状況にあると分析しています。

このため、平成28年度から専門人材等を求める市町村と官民連携による地方創生の推進を担う企業や民間人材とのマッチングをはじめ、道内外の経済界との連携により、人・モノ・資金等の面から市町村の各種プロジェクトを支援するため、官民協働による「北海道創生プラットフォームフォーム形成事業」を実施しています。

当町では、特に積丹GIN開発等事業の推進に当たっては、ビジネスパートナー企業との連携が不可欠であること、また、企業とのブランド形成に向けた信頼関係や相乗効果の発揮が重要であることから、9月19日開催の「有識者・企業等と市町村の意見交換会（札幌市）」、11月22日開催の「企業と市町村との交流会（東京都）」に道の推薦を得て出席し、プレゼンテーションを行ったほか、個別ブリーフィングを行った。道内外の企業へ蒸留酒製造人材情報の提供や出資参画などの支援を要請してきました。

引き続き、当該プロジェクト



に関心を持っていただいた関連企業等と個別に協議を重ねながら、官民連携体制の構築に取り組んでいきます。

移住定住PR動画「映文連アワード2017」受賞

公益社団法人映像文化製作者連盟（東京都：塚田芳夫会長）は、プロフェッショナルの仕事にふさわしい作品を積極的に発掘・顕彰することにより、時代の変化を的確に捉えた「新しい映像技法」を用いながら、「新たな視点を発見」する短編映像製作者を支援することを目的とした、我国唯一の産業・文化短編映画祭「映文連アワード」を毎年開催しています。

この度、当町が平成28年度に地方創生加速化交付金事業で制作した「移住定住PR動画」（委託業者：株式会社p. b. v）が、全国122応募作品の中から、コーポレート・コミュニケーション部門の優秀賞を受賞し、11月27日、国立新美術館（東京都）において表彰式が行われました。

なお、この5分間の動画映像作品は、ニシン漁の衰退とも

に進行する当町の過疎化を逆手にとつて、自然に恵まれた当町への移住定住や過疎地再生支援を国内外に呼びかける新しい視点からの発想が高く評価されたものです。

これを機に、埋もれた多様な地域資源が新たな当町の魅力として内外に発信されることにより、多様な地方創生・地域活性化に繋がることに期待を寄せているところです。

これら、地方創生関連事業については、適期にその実施状況等の報告の機会を別途計画していきます。

ふるさと納税の状況

3,638万円（12/11現在）

昨年7月20日より返礼品取り扱いを開始したふるさと納税寄附金は、12月11日現在、返礼品取扱参加事業者は7事業者、52品目で、今年度寄せられている寄附件数は、1,283件、金額は3,638万7千円です。

引き続き、参加事業者の拡大のため、町内産業経済団体及び個人事業者に対し参画協力の啓発をしていきます。

また、総務省は、過度な返礼

品に対する国民的な批判の高まりを受けて、今後、ふるさと納税者の裾野を拡大して得られた寄附資金をそれぞれの市町村が、「特定プロジェクト事業計画」を立案し、その趣旨、内容、進捗状況や資金使途管理状況等を公開し、信頼性を高めることを条件とする当該寄附金の有効活用の拡大を図る新たな仕組みとして、平成30年度から「クラウドファンディング型ふるさと納税制度」の導入を決定しました。

当町においても、地域の経済を再生させ、「人」・「もの」・「仕事」の好循環を生み出していくことを目指す地方創生事業の継続的・安定的な取組が重要であることから、新たな納税制度の活用を検討していきたくと考えています。

高知県香美市との交流事業

10月13日から16日までの4日間、姉妹都市の高知県香美市に、山本議長を団長とする総勢10名が訪問し、第36回刃物まつりに出店参加しました。

20回目の参加となる刃物まつりは、同月14、15日の両日開催



▲第36回刃物まつり

され、香美市の皆さんのご協力をいただきながら、積丹町地域間交流推進協議会が用意した鮭チャンチャン焼き、ジャガイモや南瓜などのほか、今回初めてザンギの販売を行い、会場を訪れた多くの市民の方々の歓迎を受けて、北と南の交流を深めることができ、大変有意義な訪問であったとの報告を受けています。

住民福祉課関係

国民健康保険事業の都道府県移行に関する動向

平成30年度にスタートする国民健康保険の都道府県化は、安定した保険財政運営を目的に、広域

連合を含む全国の市町村と都道府県が、共同で国保事業を運営する体制へと見直されるもので、現在も引き続き国、都道府県において移行準備作業が続いています。

その動向について、現在、情報を得ているのは、

①当町の納付金について

昨年11月1日に北海道が公表したモデル世帯（年間所得200万円、夫婦2人）の年額保険料の積丹町の試算結果は、「平成27年度を基準とした場合、0・2%減の年386,600円となり、道は、平成29年7月までに、保険給付に必要な市町村ごとの納付金の額を示すこととしている。」との報道がありました。未だに正式な確定納付額は示されていません。

道では、11月27日の第4回道議会定例会・保健福祉委員会において平成30年度市町村国保事業費納付金の概算額が報告されました。なお、現時点での概算算定による当町の年間納付金は1億85万5千円、保険料収納必要見込額は7,171万7千円と試算されており、確定額は、国の予算成立後の平成30年2月

上旬を目途に道から市町村へ通知するとしています。

なお、道では前回のモデル世帯での公表は、実際に決定する保険料との乖離が見込まれることから、「今回は年間納付金総額を示した。」としており、今回の試算結果をもって税率を下げるべきか否かの判断にするべきではないとしています。

②賦課限度額の引上げについて

国は賦課限度額（現行89万円（当町：85万円）の引上げを予定しているとの情報もあり、国から地方自治体へのその通知は、近日中に発出される見込みとの情報を得ています。

③後志広域連合分賦金について

後志広域連合構成町村が道へ納める納付金を現行の「分賦金」として支払うことが可能かどうかについては、道と広域連合との協議が続いている状況にあります。

④関連条例改正案について

都道府県化に必要な各市町村の条例改正案につきましても、明年2月上旬までに道から示される見込みです。

このように、具体的な納付金等がまだ示されていないことから、平成30年度町予算編成作業等への影響が避けられない状況にあります。道から確定数値が示されしだい、町国民健康保険審議会への諮問を経て、年度内に関連する条例の改正措置が必要となります。

北後志周産期医療協議会の動向

1市5町村で施設改修支援
社会福祉法人北海道社会事業協会小樽病院の地域周産期母子医療センターの稼働再開を目指し支援策を検討する北後志周産期医療協議会（会長：森井小樽市長、構成：北後志6市町村、北海道及び医療関係団体等15団体）では、施設改修、医師確保、財政支援の3つのワーキンググループで協議を続けてきた経緯にあります。

一方、12月4日に、森井小樽市長、鈴木小樽市議会議長及び柿木小樽協会の病院長が札幌医科大学産婦人科齋藤教授と面談し、医師派遣要請への今後の見通しを確認したところ、平成30年4月から2〜3名の医師派遣

ができるとの回答が得られたことから、同年4月からの分娩再開に向けての施設改修や助産師採用等の諸準備を進めることになりました。

これを受けて、12月16日に北後志周産期医療協議会の第5回目の会合を開催し、改修計画案、財政支援負担等の方針についての審議を経て、平成30年4月の分娩再開に向けて本格的に動き出すことになりました。

分娩室施設改修及び医療器具備品整備を含めた概算事業費は、最大で約5,500万円、このうちの4分の3を6市町村で助成支援する予定です。

各市町村の負担割合については、直近5年間（平成24〜28年度）の平均出生者数で按分する予定であり、当町の負担割合は概ね1・3%（約54万円）程度となる見込みです。

また、平成28年度から実施している助産師外来等に係る運営費用の一部助成支援についても、平成29年度の利用実績により平成30年度中に各市町村が助成することになりました。この内、当町の負担は約10万円と見込んでいます。



余市協会病院救急医療に対する財政支援

168万円を助成

10月5日開催の北後志地域保健医療対策協議会総会において、北後志地域住民の救急医療確保の重要性の観点から、今年度も北後志5町村が連携して同病院からの赤字支援要請に応えることが確認されました。

なお、支援負担額については、5町村で協議を重ね昨年度と同様に、各町村別の同病院救急患者利用実績を基本に算定し、前年度赤字実績額3,518万円のうち支援総額を2,500万円として、当町への支援要請額は168万5千円、6.7%、(前年度141万4千円、5.7%)と決定されました。

福祉灯油特別対策事業

この冬1万円の助成

11月1日現在の町内灯油平均価格は1リットル約83円で、昨年同期と比較して約15円高くなっています。

同事業は、灯油価格高騰による低所得高齢者世帯等の冬期間の経済的負担軽減を図る目的に、平成20年度から毎年実施し

ていますが、本年の助成額につきましては、本年の灯油の平均単価1リットル83円(町内販売価格、配達・税込み)が、昨年度定めた基準の70円から100円までの適用区分に該当となるため、1世帯当たり1万円を助成することとしました。

また、昨年度から制度拡充した、ひとり親世帯、多子世帯(18歳未満の子が3人以上の世帯)についても、引き続き助成対象とすることとしました。

予防接種事業の実施状況

今年度のインフルエンザウイルス対応ワクチンは、昨年度同様の4種類とされ、余市医師会との協議により、昨年同様の接種単価3,149円(消費税別)として契約し、町独自の助成措置により事業を実施しています。

町民の接種助成要件は、満1歳以上の全町民を対象に昨年度と同様の助成基準で実施するほか、子ども・子育て支援対策の観点から、満1歳から満18歳(未就学児から高校生)までの接種費用無料化についても、昨年度

に引き続き実施しています。10月20日より申請及び接種を開始し、11月末現在の受付件数は651人(前年同期713人)、うち接種済は405人で、医療機関別では町立国保診療所が266人(65.7%)、北後志管内医療機関が122人(30.1%)、小樽市や札幌市等医療機関等が17人(4.2%)です。

また、平成26年度から新たに定期予防接種とされた、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種は、4月1日から随時接種を開始していますが、11月末現在の総受付件数は22人、接種された方の医療機関別では町立国保診療所が11人、北後志管内医療機関が7人です。

地域福祉交通支援対策事業の実施状況

対象者を拡充

今年度は、子ども・子育て支援対策の観点から、ひとり親世帯、多子世帯の町民税課税世帯も交付対象に拡充しました。

8月28日から10月末日までの申請期間中、179世帯から申請を受け付け170世帯(バス

乗車券(サピカカード)153世帯、タクシー助成券17世帯)に交付しました。

交付世帯の内訳は、高齢者世帯149世帯、障がい者世帯1世帯、ひとり親世帯10世帯、多子世帯10世帯です。

当該バス乗車券とタクシー助成券が全て使用された場合の総事業費は、170万円(前年度実績:195世帯、184万9,500円)と見込まれます。

妊産婦安心・出産支援事業の実施状況

交通費等の助成

今年度から子ども子育て支援対策の一環として、妊産婦が妊産婦健康審査、出産及び出産後の健診に係る出産可能な産科医療機関までの交通費等について全額を助成し、妊産婦の経済的負担の軽減を支援する事業を道の助成支援を得て新たに実施しています。

11月末現在の助成対象者は、7名で、26万2千円の助成を行っています。内訳は、小樽市内の産科医療機関6名、19万1千円、札幌市内の産科医

療機関1名、7万1千円です。

介護保険事業制度改正による地域支援事業の対応状況

今年度は、平成30年度からの本格実施に向け、準備期間を含めた試行年度として、各種地域支援事業を実施しています。

11月末現在の当町、65歳以上の高齢者数は970名で、その状況は、以下のとおりです。

- ① 要介護1～5の対象者は、172名でその内訳は、要介護1：53名、要介護2：46名、要介護3：37名、要介護4：18名、要介護5：18名です。
- ② 要支援1～2の対象者は、28名でその内訳は、要支援1：14名、要支援2：14名です。
- ③ また、介護が必要な状態を未然に防ぐための基本チェックリスト該当者は、391名（前年同期比237名、153.9%増）です。

該当者の増加要因は、同リストの調査項目自体は同じですが、今年度から対象とする項目が7項目（昨年度4項目）と拡大されたためです。

なお、同リストも非該当の一般高齢者は、379名です。

地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業は、現行のサービス水準を維持して引き続き実施しており、11月末現在の利用状況は、

- ① 通所型サービス：9名（延利用回数284回）
- ② 訪問型サービス：5名（延利用回数79回）
- ③ 生活支援サービス：9名（延利用回数800回）
- ④ 介護予防ケアマネジメント事業：14名（延利用回数77回）
- ⑤ 一般介護予防事業：97名（延利用人員131名）です。

また、今年度から新たに試行実施中の包括支援事業は、次の4事業を行っています。

- ① 「地域ケア会議の充実」は、今年度、延計9回開催しており、これまでの個別ケースを検討する会議から、地域課題の解決を検討する場まで一体的に取り組み協議体として充実を図るため、新たに国保診療所医師と看護師を加えた実施体制の構築に努めています。
- ② 「在宅医療・介護連携推進事業」は、医療機関との連携により切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築に向け、地

域の医療・介護の資源の把握、医療・介護関係者の連携を実現するための各種研修の受講、在宅医療・介護連携に関する相談支援等を実施しています。

- ③ 「認知症総合支援事業」は、今年度新たに地域包括支援センター職員1名を生活支援コーディネーターの役割を兼務する認知症地域支援推進員として配置するとともに、認知症サポート医と4名の専門職で構成する認知症初期集中支援チームを設置しており、認知症の疑いのある方として町民等から提供いただいた情報のうち、医療機関を受診しておらず支援が必要と思われる2名の方について、家族に対する専門医療機関への受診勧奨、今後の医療・介護サービスの利用等の相談・支援を行っています。
- ④ 「生活支援体制整備事業」は、認知症地域支援推進員を兼務する生活支援コーディネーター1名を配置し、要件とされている「北海道生活支援コーディネーター養成研修」を修了し、医療や介護のサービス提供に限らず、多様な日常生活上の支援体制の構築に向けた準備を

進めています。今後は、コーディネーターと生活支援等サービスの提供主体等が参画する情報の共有・連携強化のための「生活支援体制整備推進会議」を設置することとしています。

平成27年度の介護保険制度の改正に伴い、今回新たに追加事業に位置づけられたこれらの事業については、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるように実施するものであることから、町社協、国保診療所など関係機関等との連携を密にしながら、平成30年度からの本格実施に向けた体制等の構築に努めています。

後志広域連合介護保険事業計画の策定状況

第7期（H30～32）を策定今年度は第6期介護保険事業計画の最終年度であることから、現在、後志広域連合において第7期計画（平成30～32年度）を策定中です。



その中で、介護保険料については、計画期間ごとに国の示す算定方式に基づき、構成町村ごとに被保険者数、介護認定者数、介護給付費等の実績から、次期計画期間3年間の介護サービス量を推計し、その数値を基に次期保険料が算定されるものです。

同連合では、現行の第6期(平成27～29年度)から構成町村の介護保険料が統一され、第6期の基準額(第5段階)は月額5,343円、年額64,100円となっており、次期第7期の基準額については、同連合で試算中です。

積丹町高齢者保健福祉計画の策定状況

第8次(H30～32)策定中

今年度は、第7次積丹町高齢者保健福祉計画(平成27～29年度)の最終年になりますので、現在、第8次の同計画(平成30～32年度)について住民福祉課において素案策定作業を進めており、素案策定後、町内の有識者、福祉関係者及び被保険者等で構成する策定委員会で審議をいただく予定です。

保育所関係

保育所の運営状況

11月末現在の入所児童数の状況は、びくに保育所が23名(前年度比増減なし)、みなと保育所は11名(前年度比2名増)です。

10月31日、びくに保育所及びみなと保育所で催されたハロウィンの仮装行列には、町民の皆さんから子ども達にたくさんのお菓子のプレゼントをいただき感謝しています。

また、11月18日、びくに保育所生活発表会が、12月10日には、みなと保育所生活発表会が開催され、歌や遊戯など練習の成果を発表しました。

子育て支援センターの運営状況

11月末現在の利用者の状況は、延べ780名(前年度比199名、34%増)、1日平均5名です。

国保診療所関係

外来患者数等の状況

11月末現在の外来患者数の状況は、延4,249人(1日平均26人)で、昨年同期と比較して226人の減、1日平均2人の減です。

また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行利用者数は、延531人(66日間運行、1日平均8人)で、昨年同期(68日間運行、延696人、1日平均10人)と比較して165人(1日平均2人)減という状況です。

商工観光課関係

主な観光施設の利用状況

平成29年11月末現在の「岬の湯しゃこたん」の売上状況は、前年度同期比34.1万2千円(4.8%)減、入込数同1,659人(2.3%)減となっています。

11月からの冬期集客対策として平成27年度から実施している「いいふろの日」無料開放は、

去る11月26日に実施し、入館者は昨年度より29名少ない304名、売店利用などによる収入は2万6千円少ない13万円、一人当たりの客単価は81円少ない390円でした。

また今年度は、民間コンサルタンツへの経営指導業務委託により、施設の経営状況分析や職員事例地視察研修を進めています。

「水中展望船」は去る10月23日に、「しゃこたん土産と喰い処カムイ番屋」は同月30日に、それぞれ今年度の営業を終了しました。

水中展望船は、船体補修や悪天候による運航回数減少などが影響して、入込数は6,576人(20.4%)減、売上金額約64.8万3千円(16.9%)減、カムイ番屋は、夏季を中心に神威岬への入込数が増え、売上金額が約41.2万8千円(5.6%)増という状況です。

恋する灯台「神威岬」サミット 新たな観光資源化を

去る11月1日、「恋する灯台」に認定された全国31カ所の市町村が集い、灯台を観光資源とし

新たな活用を考える「全国恋する灯台サミット」（東京都）に参加しました。

また、これに先立ち、成田智世子さん（美国踏青俳句会会長・美国町）より、神威岬灯台の新たな観光資源としての発信と灯台守の苦難の歴史に感謝の思いを込めた俳句が、国土交通省海上保安庁、第一管区海上保安本部及び小樽海上保安部へそれぞれ寄贈され、12月5日には、山本町議会議長が同席される下、梶山小樽海上保安部長より同氏に対する感謝状贈呈式が「ゆるり」で行われました。

観光誘客対策

去る9月8日から30日まで、札幌大通り公園を会場に「さっぽろオータムフェスト2017」が催され、町と積丹観光協会が、期間中の5日間参加、また、11月16日から17日には、観光協会が小樽港を寄港地としたクルーズ客船誘致に係る東京都での企業訪問を、同月28日には、町と観光協会、観光振興公社が札幌市で開催された「北海道観光商談会」に参加す



▲さっぽろオータムフェスト 2017

るなど、当町の観光素材や物産などを広くPRするとともに、旅行会社等とのビジネスマッチングや観光の商品化造成に向けた意見交換を行ってきました。

小樽・北後志広域インバウンド推進協議会（構成：1市5町村）

では、今年度、北海道観光振興機構の事業採択を受け、「インバウンド対応観光ルート創出事業」により中国、韓国、香港及びシンガポールの旅行会社招聘事業を進めているほか、11月13日に小樽市で行われたインバウンド受入研修会では、町内3宿泊事業者が参加するなど、訪日外国人旅行客の増加を目指した受入体制向上への取組を進めています。

農林水産課関係

農業委員会委員の欠員

非農業者1名再公募

法改正後初めてとなる農業委員会委員（8名）は、議会の同意を得て9月30日に就任しました。

その後、農業委員会の所掌に属する事項に関して利害関係を有しない委員の山本俊三氏から11月7日付けで辞任願の提出があり、農業委員会の答申を経て、同月13日付けで辞任の承認発令をした結果、当該農業委員1名が欠員となりました。

係る状況から、農業委員会等に関する法律第9条第2項及び同法律施行規則第7条第3項の規定に基づき、11月14日付けで後任委員候補者を公募しましたが、4週間の公募期間を経ても、推薦・応募者がいずれもいませので、再度、公募することにしました。

農業の概況

新おたる農業協同組合における当町管内畑作物の生産状況は、馬鈴薯・南瓜が、7月の猛

暑の影響が懸念されましたが、例年並みの生産量となる見込みです。

J A新おたる仁木町トマト生産組合（西條純一組合長、組合員数71戸）のミニトマトの販売額は、11月15日現在、約16億円（前年対比1億7千万円、12%増）となり、積丹地区（同6戸）は、7千8百万円（前年対比4百万円、5%増）となりました。

他の作物同様に7月の猛暑や10月の霜の影響を受け、生産量は下回ったものの、販売価格が高値で推移したことから、販売額は前年度を上回る見込みとの報告を受けています。

平成28年に導入されたパプリカ栽培は、2戸（ハウス2棟）で生産しており、今年の生産量は5・7トン（前年4・5トン、27%増）、販売額は250万円（前年同額）となりました。

平成23年に導入されたニンニク栽培は、現在10戸が生産し、毎年、作付面積が増加しており、本年は95a（前年60a、58%増）、収穫量は1・7トン（前年1・4トン、21%増）となりました。生活クラブ生協へ生食用



で1・5トン出荷し、販売額218万円となったほか、0・2トンの黒ニンニクの加工も進めており、今年度は専用温蔵庫を配備して、付加価値化による増収対策に取り組んでいます。

生乳の生産量は、天候不順の影響により分婉間隔がずれ込み、昨年同時期より約7%程度の減少となっていますが、生乳価格が依然として高値で推移しています。

肉用黒毛和種は、昨年同時期より価格は若干下がっており、今後も若干の安値傾向で推移する見込みです。

鳥獣被害防止対策の状況

被害集中地区や目撃情報多発地区にヒグマ捕獲用檻を設置して駆除にあたっていました。10月17日、美国町川上弁越地区でヒグマ1頭（推定15〜16歳、体重300kg超、雄）を捕獲しました。

農道路肩崩壊対策の進捗

川上〜婦美間農道

美国川上地区から婦美地区に至る農道の一部区間で発生した

路肩崩壊対策は、仮道応急措置を講じた後、安全性に配慮し最小限の通行確保を続けてきました。

本農道が営農利用や水道配水管理設路線であることに鑑み、地表及び路面排水誘導対策のため、現道山側に新たなコンクリート側溝を設置し、下流部の既設側溝内も併せて清掃を実施しましたが、明春の融雪等による崩落箇所の大度合いを継続して監視していきます。

森林整備事業等

今年度町単独費により実施しました婦美二地区団地皆伐施業（3・2ha）は、10月下旬に完了しています。また、分収造林事業の神岬1団地及び同2団地の除伐施業（12・29ha）は、11月中旬に札幌水源林整備事務所の検査を経て完了しました。

婦美二団地地拵施業及び同新植計画面積7haは、道内各地の公共工事の入札が成立しない

「入札不調」が増加している中で、造林請負施業者の応札が見込めないほか、苗木の供給不足など、本年度内の施業完了は困難であると判断しました。

このため、分収造林事業費を負担する札幌水源林整備事務所と協議を行い、当該関連予算の翌年度繰越措置を講じたうえ、

明年の春期施業を実施するべく、事業計画の変更に係る調整協議を取り進めています。

「JTの森積丹」関連事業

「JTの森積丹 2017秋」の森林保全活動が、10月14日行われ、前田四郎治常務執行役員の他JT社員とその家族、喜多後志総合振興局産業振興部長他国・道の関係者や町議会議員、町民など町内外から約120名が参加しました。

14回目を迎えたこの森林保全活動は、美国川流域（婦美地区）で天然林の除伐作業を行ったほか、落ち葉を使った葉づくりや電熱ペンで板に絵や模様を焼き描く体験活動が行われました。

国有林自然散策会

新たな国有林の活用を目指す

10月7日、平成25年度から2期目を迎えている積丹地域森林整備推進協定に基づく国有林自

然散策会が、国有林道及び町有林道（婦美林道1号線）で催され、町内外から28名が参加しました。

散策会では、北海道森林管理局石狩森林管理署の職員などから、当町での森林施業の状況や人工林樹種の説明を受けたほか、野生動物の痕跡や木の実、キノコなど当町の多様な森林環境の生態を身近に学ぶ貴重な機会となりました。

小規模補助治山事業

今年度が最終年次となる余別地区防災避難路等整備工事は、11月16日に完了しました。

漁業の概況

30隻のイカ釣外来船

11月末現在の東しゃこたん漁業協同組合の当町管内水揚状況は、ホッケ、タラの水揚げが前年を下回りましたが、イカ、ウニ、ブリが好漁であったことから、水揚量は前年対比104ト（5・4%）増、水揚高では、2億2,552万円（18・7%）増の状況で推移しています。特に本年もイカ漁が好調で、前年

を大きく上回る水揚量と価格の高騰から、過去5年間で最高の水揚高を更新しています。

また、**美国漁港**は、7月7日に**最大30隻の外來船**が入港して以来、12月現在もイカ釣外來船の入港が続いており、その港勢実績と乗組員の物資購入等による地域経済への波及効果は、今後の**美国漁港機能整備促進**の一助に繋がるものと期待しています。

漁港整備等の進捗状況

国の美国漁港防波堤改良工事は、**北防波堤**のケーソン付替工、**上部工**及び**消波工**などが12月中旬に完了する予定です。なお、現在、**同漁港作業ヤード**で保管中の**消波ブロック**は、**次年度工事**で**同防波堤**に据付けられる予定です。

また、**余別漁港（来岸地区）****島防波堤補修工事**は、**嵩上用消波ブロック**、**根固め用石**がこの製作及び据付け工が10月17日に完了しました。

北海道の幌武意漁港災害復旧工事延長70mは、**北防波堤先端部**の**消波ブロック**の沈下に伴

い、**25トン型三柱ブロック**の製作、**据付け**を行い12月1日に完了しました。

道のF P魚礁設置工事（継続）は、10月20日、**魚礁ブロック**100基を**余別沖合海域**に沈設し完了しました。

資源増殖関係事業

東しゃやたん漁業協同組合が事業主体の**資源放流増殖事業**は、**北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所**が生産した**ニシン稚魚**9万8,000尾を、6月5日に**美国及び来岸の漁港水域**内に、また、**ヒラメ稚魚**10万2,500尾を8月28、29日の両日に**美国・幌武意地区、日司・余別地区**の各沖合海域に、**マナコ種苗放流事業**は、**北海道栽培漁業振興公社熊石事業所**産種苗10mmサイズ8万粒を、12月7日に**余別漁港水域**内に放流し完了しました。

新規事業のナマコ人工採苗事業は、**美国・余別両支所**荷捌所で**幼生飼育施設**を新設し、**地先海域**の親ナマコから**漁業者**が技術取得を兼ねた**採卵・受精作業**を行い、**平均0・4mm**まで安定

した**幼生飼育**を続け、**余別地区**は、**200万粒**を9月1日に、**美国地区**は、**120万粒**を9月5日にそれぞれ**地先沿岸**の**漁場**に放流しました。

漁協青年部先進地視察研修

漁協美国支所青年部（**菊地省吾部長、部員11名**）による**先進地視察研修**は、9月4、5日で行われました。

地方独立行政法人北海道立総合研究機構栽培水産試験場（**室蘭市**）では、**ニシン、キツネメバル、ホッケ**等の**量産試験事業**などの説明を受けたほか、**札幌中央卸売市場**では、**水産物の競り**の状況の説明を受けました。

また、**積丹支所青年部**（**柏崎祐毅部長、部員14名**）は、**来る12月20、21日の両日**、**同栽培水産試験場**などを視察する予定です。

両青年部は、**ウニ籠肥育試験**や**給餌用コンブ養殖試験**などに積極的に取り組んでおり、**当町の若い漁業者**のこうした**つくり育てる漁業**導入への**積極的な取組**意欲の助長を引き続き支援していきます。

日本海漁業振興対策 北後志4市町と漁協が道へ要望

急速に厳しさが増している北後志地区**日本海沿岸**の**4市町**と**3漁協**の代表が、**10月13日**に**後志総合振興局、道庁水産林務部**及び**総合政策部**を訪問し、**日本海漁業振興対策**の**拡充強化**について**要望活動**を実施しました。

要望の趣旨は、

①今年度末で期限を迎える「**北海道日本海漁業振興方針**」の見直し拡充。

②次期「**北海道水産業・漁村振興推進計画**」の策定において、**日本海漁業**の厳しい実情に重点特化した**総合的・中長期的**かつ、**道の横断的な地域振興対策**を伴う**強力な措置**を求めるものです。

特に、**佐藤嘉大道総合政策部長**からは、「**漁業**だけの課題として捉えることなく、**日本海の漁村地域**が抱える**総合的な地域課題**として、**道の横断的な施策**を考えたい。」とのコメントがありました。



建設課関係

美国川河川改修事業

平成26年度から着工した国道美国橋架替工事は、10月25日に新橋が開通し、引き続き仮橋の撤去工事を実施中です。

また、町道4路線の付替補償工事のうち、町道小泊線は11月18日に供用を開始し、町道美国漁港通り線は12月4日に着工したほか、町道栄町本通り線及び町道左坂通り線は、国道仮橋の撤去工事の進捗に併せて明年1月中旬から着工する予定です。

道道野塚婦美線整備事業

普通河川野塚冷水の沢川を横断するアーチカルバートは、恒久対策工事に向けた準備工として、延長約50mの仮道整備工事を予定していましたが、入札の結果、応札者がなく不調となったため、今年度の工事は中止となり、改めて来年度早期の再発注に向けて調整中です。

島武意通り線道路改良工事 工事進捗に遅れ

同工事は、11月21日に入札を執行いたしました。が、応札者がなく不調となり、今年度内の工事完成は困難となりました。

このため、国庫補助金及び地方債の取扱いについて、翌年度への当該関連予算の繰越措置を講ずる方向で北海道との調整協力を進めています。

一方、厳しい国・地方の財政状況下で、特に当該年度の国庫補助金や地方債等関連事業予算財源の確保も極めて厳しい状況が続いていますので、これら財源の有効活用機会を生かすことの重要性を踏まえて、計画事業の進捗に努めていきます。

こうした公共工事の入札不調については、道央・道東の災害復旧工事や小樽・黒松内間高速道路延伸工事及び北海道新幹線延伸工事などの増加に伴い、労働力確保難や建設資材の調達難により契約工期内の工事完了は難しいとの判断から、道内各地で公共工事の応札者が無く入札が成立しない「入札不調」の事案が増加している状況にあります。

公営住宅等長寿命化改善 事業

多茂木1棟目完成

平成29年度積丹町多茂木団地建設工事（1棟目）は、12月7日に工事が完了し、積丹町営住宅入居者選考委員会（委員長：笹山町議会議員、ほか委員4名）での審査を経て、4世帯の方々が順次、新たな住宅への入居替えを行っており、12月中には完了する見込みです。

町道等除排雪対策事業

今年度の除排雪事業計画は、除雪車出動基準一夜積雪深10cmを維持し、町道は102路線、34・4km、公共施設9・6km、総延長44・0km（前年度43・9km）を常時除雪路線とし、このうち町道及び公共施設総延長24・8kmは、運搬排雪を実施するとともに、堆雪場所の確保や美国地区流雪溝の運用と併せた効果的な対策に努めます。

また、昨年度の課題等を生かして、道路幅員・堆雪場所の確保や住民への排雪時期の情報提供などに配慮し、冬の安心安全な通行確保に努めます。

建設工事の発注状況

総契約額3億6,300万円

8月28日から11月30日までの建設工事等の発注状況は、土木関係3件、建築関係3件、上下水道関係4件、計10件、工事契約金額は6,070万6千円です。

現在施工中の主な工事は、町道維持補修工事、竹谷橋長寿命化修繕工事、島武意トンネル改修工事、積丹町総合文化センター冷房設備改修工事です。

委託業務は、土木関係2件、建築関係1件、計3件、委託契約金額2,208万6千円です。

現在施工中の主な業務は、町道除排雪委託業務、美国流雪溝施設巡回委託業務、積丹町多茂木団地建設実施設計委託業務です。

これにより、工事及び委託業務を合わせた総契約件数は37件、総契約金額は3億6,327万9千円です。

今後、道道野塚婦美線配水管移設補償工事、融雪期の河口閉塞除去工事などの発注を予定しています。

教育行政報告 (要約)



そごう まさひろ 教育長
(十河 昌寛)

学校教育について

学校の教育活動の中で、最も期間の長い2学期は、主要な行事が多く、特に、学芸会や学校祭は、9月17日の野塚小学校の学芸会を皮切りに、10月29日の

美国小学校の学芸会まで、毎週のように行われました。

各学校の児童生徒たちは自ら掲げたテーマに向かい、仲間と力を合わせて一生懸命に劇や合唱、遊戯などを発表し、保護者や地域の方々から大きな拍手と温かい声援をいただくとともに、最後までやり遂げた達成感から、それが自信となり、今後の活動への活力につながるものと確信しています。

また、準備や運営のほか、PTAによる創作ダンス発表など保護者・地域の方々の協力をお願いしてきましたことに、感謝とお礼を申し上げます。

冬季休業

町内の小学校・中学校では全校とも12月23日から冬季休業期間に入ります。

この冬季休業期間中における児童生徒の生活指導の充実を図るため、学校や警察、町児童委員、町及び教育委員会で構成する積丹町生活指導連絡協議会を去る11月15日に開催し、児童生徒が規則正しい生活を送ることや計画的な学習、外出時の注意

事項、更には、非行の未然防止、関係機関との連携強化などについて協議したところです。

生活習慣が乱れがちな長期休業期間中において、望ましい生活習慣・学習習慣を身につけるため、町内小学校4校の児童を対象に、平成26年度から実施している子ども生活習慣づくり推進事業（朝活どう場）を本年も12月25日から3日間実施する予定です。

また、平成27年度より実施しています、高知県香美市との姉妹都市交流事業については、平成30年1月11日から4日間の予定で、美国小学校野塚小学校及び余別小学校の6年生5名が香美市を訪問し、市内小学校児童と交流する予定です。

また、香美市からは、昨年度実施した冬の積丹町訪問の試行が好評だったことから、本年度は、明年2月1日から4日間の日程で香美市児童10名が来町し、当町児童との交流のほか、スキーなど冬の積丹を体験する予定です。

国際交流促進事業

本町の児童生徒と外国人留学生等との交流を通して相互理解と、本町の児童生徒に国際感覚を身に付けさせ国際理解や国際協力への前向きな姿勢を培うことを目的に、北海道国際交流・協力総合センターの協力を得て、去る11月25日と26日に国際交流促進事業を実施しました。

今年度は、アジアからは中国、シンガポールなどの6カ国、南米からはブラジル、パラグアイなど3カ国のほかに、ウクライナ、マラウイから総勢11カ国12名が町内各小中学校で児童生徒との交流を深めました。



▲国際交流（余別小学校）

各校の児童生徒は、あらかじめ留学生の母国についての言葉や食文化などを調べて交流の準備を行い、また、当日は留学生と一緒に和紙を用いたうちわづくりや保護者や地域の方々の協力を得て、もちつき体験、手作りの昼食の提供など日本文化に触れてもらったほか、留学生から自国の風習や文化の違いについて学ぶなど、異国の文化を知る貴重な機会になりました。また、留学生にとっても児童生徒との交流や学校給食などを通じて、日本の文化の一端に触れることができたものと思います。

美国中学校吹奏楽部定期演奏会

去る10月28日、積丹町総合文化センターにおいて第7回美国中学校吹奏楽部定期演奏会が開催されました。

部員11名の少人数で編成された演奏会では、今年話題になった曲や馴染みのある曲が演奏され、保護者の方々を始め、多くの町民の皆さんが楽しんでいました。

同部は、定期演奏会のほかに



も、6月25日に開催の積丹ソールン味覚祭りや11月11日に開催された積丹町文化祭芸能発表の部へも参加し、地域のイベントを盛り上げていました。

また、去る11月23日には、公益財団法人札幌交響楽団による「ドレミの箱クリニック」と題して、プロの演奏家による演奏指導が美国中学校で行われ、ホルン奏者やクラリネット奏者からの指導に熱心に耳を傾けていました。

生涯学習について

少年教育の推進

去る9月9日、第4回少年教室「水で学ぶ実験プログラム」をB&G海洋センターを会場に実施し、4名の児童が参加しました。本教室では、美国小学校の平松大樹教諭を講師に迎え、海中における海藻の役割についての学習や海藻の標本づくりを行い、森と川と海のつながりについて学んだところです。

今後、各種社会教育推進事業において、専門的知識や技能

を持つ教職員との連携を深めていきます。

次に、去る10月15日、創作活動「俳句で遊ぼう」と題して第5回少年教室がB&G海洋センターを会場に行われました。本教室では、俳句の読み方や自らの言葉による表現方法を学び、講師の指導のもと、B&G海洋センター周辺を散策し、栗やホオズキ、アケビなど身近な植物を収集しながら俳句づくりを行い、完成した作品は、積丹町文化祭展示の部へ出品されました。

文化の振興

去る9月24日、文化・芸術に触れる機会として、文芸作品の朗読を音楽とともに鑑賞する町民文化教室朗読会「ふたりしずか積丹文芸館」が、B&G海洋センターを会場に21名が参加して開催されました。

元ニッポン放送アナウンサーで朗読ユニット「ふたりしずか」代表の熊谷百合子氏を招き短編小説が朗読され、目が不自由な参加者からは、「頭の中で小説



▲町民文化教室朗読会

の情景を想像することができ感動しました。」との感想が寄せられたところです。

次に、第47回積丹町文化祭が、積丹町総合文化センターを会場として、同実行委員会の主管により、展示の部を11月1日から3日まで、芸能発表の部を11月11日に実施しました。

展示の部では、幼児から高齢者までの絵画や手芸、陶芸、俳句、写真など20団体713点が展示され、3日間で402名の来場者が鑑賞しました。

芸能発表の部では、町内小中学校やサークルなどから13団体70名が出演して日頃の活動の成果を披露し、約170名の来場

者から大きな拍手と声援が送られていました。

また、11月3日には、文化祭に併せ美国婦人会によるバザーが催され、多くの来場者で賑わいを見せていました。

今後においても、創作活動等への参加を奨励するとともに、本町における芸術文化活動の振興が図られることを期待しています。

次に、去る12月6日には、北海道電力株式会社主催によるほくでんファミリーコンサートが行われ、約210名の来場者がありました。

昨年に引き続き札幌交響楽団による演奏で、今回はドボルザークの「新世界」など、アンコールを含む全4曲が披露されました。オーケストラの迫力あるサウンドに、来場者からは大きな拍手が送られました。

社会体育の振興

高齢者が生きがいをもって健康づくりを楽しむ環境づくりを目的に、第33回町内ゲートボール大会を10月6日にふれあい

ゲートボール場において開催し、2チーム13名が参加しました。

また、スポーツの普及と団体の育成を図ることを目的に、第26回B & G財団会長杯バレーボール大会を、去る10月17日に、町内の2チームと古平町からの3チーム、計5チーム32名の参加により開催したほか、去る11月8日には、第25回B & G財団会長杯ソフトバレーボール大会が、町内の3チームと小樽市、古平町から各1チームの計5チーム20名の参加により開催されました。

今後もスポーツを通じた健康づくりに取り組める環境整備に努めます。

B & G海洋センターモデル事業

平成27年度から取り組んでいる「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」については、本年度で最終年を迎え、事業計画どおり順調に進めているところで

去る11月21日、歩くことで健



▲B & Gウォーキングクラブ

康増進や運動習慣の定着を図ることや、集団で歩くことによるコミュニケーション形成の一助を目的に、「B & Gウォーキングクラブ」（講師：大菅貴広健康運動指導士、登録者26名）を設立しました。

海洋センターから憩いの広場までの周遊や、海洋センターのアリーナやキャットウォークを歩くなど、自分の体力や目的に応じ、月2回の集合活動のほか自主的なウォーキングを行うものです。

次に、11月8日から明年2月までの期間（毎週水曜日、全15回）、高校受験を控えた中学3年生を対象に、B & G受験生サ

ポートゼミナールをB & G海洋センターで開催し、9名が参加しています。

このゼミナールは、義務教育の出口となる中学校卒業後の進路の自己実現を図るため、学習塾の持つノウハウを活用して学習習慣を定着させるとともに、学力を向上させようとする取組です。

受験生は、「理解が深まった。」「家で学習するようになった。」など、学校とは異なる環境のなか、新鮮な気持ちで志望校合格に向け、全力で取り組んでいます。

審議された案件

報告第1号

第5次積丹町総合計画実施計画の実施状況について

第5次積丹町総合計画（平成24～33年度）の実施計画に係る平成28年度実績について、積丹町総合計画条例第4条の規定に基づき報告するものです。

（報告）

議案第1号

積丹町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

積丹町過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更することに、北海道知事との事前協議が整ったので、法律の規定により議会の議決を求めるものです。

（原案可決）

議案第2号

積丹町職員の給与に関する条例の一部改正について

平成29年人事院勧告に基づく国家公務員給与改定に準拠して、町職員に係る給料表及び勤勉手当支給率の改正措置を平成29年度支給分から適用実施するため、関係条文規定の一部を改正するものです。

（原案可決）

議案第3号

特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

積丹町特別職報酬等審議会の答申を得て、特別職、教育長及び議会議員の期末手当支給率の改正措置を講じ、平成29年度支



給分から適用実施するため、関連する三条例の一部を一括して改正するものです。

(原案可決)

直診勘定・医療用機械器具費など356万6千円を追加し、7,877万9千円にするものです。

(原案可決)

議案第4号

平成29年度積丹町一般会計補

正予算(第8号)

職員人件費、特別職及び議会議員期末手当、会館等管理運営費など1,291万8千円を追加し、29億7,396万2千円にするものです。

(原案可決)

議案第5号

平成29年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算

職員人件費19万5千円を追加し、1億9,958万4千円にするものです。

(原案可決)

議案第6号

平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算

事業勘定・職員人件費、広域連合負担金など308万5千円を追加し、2億556万8千円にするものです。

議案第12号

平成28年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計決算の認定について

議案第15号

教育委員会教育長の任命について

議案第13号
平成28年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計決算の認定について

議案第14号

平成28年度積丹町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

現任の教育委員会教育長十河昌寛氏を、関係法律に基づく新たな制度の下で、教育委員会を代表する教育長として任命したので、法律の規定により議会の同意を求めるものです。
任期は、明年2月19日より3年間です。
十河 昌寛(63歳・美国町)
(同意)

議案第8号
平成28年度積丹町一般会計決算の認定について

(原案可決)

議案第9号

平成28年度積丹町簡易水道事業特別会計決算の認定について

議案第10号

平成28年度積丹町国民健康保険事業特別会計決算の認定について

議案第11号

平成28年度積丹町下水道事業特別会計決算の認定について

第1回町議会臨時会

議会ニュース

平成30年第1回町議会臨時会が1月19日に招集され、同日閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

議案第1号

平成29年度積丹町一般会計補正予算(第9号)

ふるさと納税寄附金、町道等除排雪業務委託料、島武意通り線道路改良事業、分収造林事業繰越措置など3,150万円を追加し、30億546万2千円にするものです。

(原案可決)